

新型コロナウイルスに関する緊急調査 とりまとめ結果

調査期間 2021.12.1~2021.12.15
 回答事業所数 34 事業所

No.	《設問1-①》8月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問1-②》11月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問2》今後(12月末以降)のまん延状況が現状と変わりなく推移した場合、面会制限の予定	《設問3》面会制限について、困ったケースやそのケースをどのように対応したか	《設問4》職員の行動制限について、8月末時点での対応、11月末時点での対応、これから年末年始にかけての予定	《設問5》其他のご意見
1	面会の一律中止	以下の制限付きで実施。 ・一度の面会で家族は2人まで ・マスク着用 ・直近の2週間及び当日の体調が万全な方 ・面会は自室でのみ可 ・頻度は1回/週、1回15分程度 ・来苑時には検温と面会簿に記入、手指のアルコール消毒の実施。	以下の制限付きで実施の予定を12月初旬に文書で送付した。 ・一度の面会で家族は3人まで ・マスク着用 ・直近の2週間及び当日の体調が万全な方 ・面会は自室でのみ可 ・頻度は1回/週、1回15分程度 ・来苑時には検温と面会簿に記入、手指のアルコール消毒の実施 ただし補足として、コロナの感染拡大の状況によっては、制限強化や面会中止があり得ることも記載。	面会頻度なルールを守っていただけない家族があり、他の家族が守っていること、示しがないことを、はっきりと記載した文書を送付し伝えた。以降改善。苦情やトラブルも今の時点ではなし。	《設問4》職員の行動制限について、8月末時点での対応、11月末時点での対応、これから年末年始にかけての予定	6月に職員の通用口を含むすべてのドアノブ等に新型コロナウイルスにエビデンスのある除菌・抗菌コーティングを実施。以降その箇所は消毒が不要となり、消毒液はもちろん職員の労力の大幅な削減につながった。
2	全面禁止	・窓越しでPHSを使用しての面会は可 ・外部の外来受診は可	医師会の動向を見ながら判断予定。率先して解除する予定はない。	緊急事態宣言が解けたのに外出できないのはおかしいとの本人家族からの意見が多かった。	どの期間も県外への外出や県外の人と会うことは控えるように要請。他県者接触のあった場合は8月の段階では2週間の自宅待機と初出勤時に施設に入る前の抗原検査を義務付けた。 11月末時点では県外すべてではなく、特定の地域に絞って同じ対応をしている。 今後は加えて自宅待機の期間を短くしていく予定。	同サービスでクラスターも発生している。慎重になり過ぎるということはないと思うが、ご利用者に中々理解を得ることが難しいと感じている。
3	事前予約の上、玄関先(屋外)にて検温、消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスを保ち15分以内で実施。	事前予約の上、ワクチン接種証明を確認できた方のみ居室内で30分以内で実施。	感染状況に応じて判断しますが、再び陽性者が増えるようであれば、これまで通りの面会制限を実施していく予定です。	平日の一定の時間帯のみ制限付きの面会を受け付けていたので、土日を希望される家族があり、説明の上納得して頂いている。	県内の感染ステージが1に移行してからは他県の状況も鑑みながら制限を緩和しイベント観戦や県外の帰省等を可能としている。 再び感染者が増えるようであればこれまで通りの行動制限を実施していく予定です。	特にありません
4	窓越しの面会	①ワクチンを2回接種&検査陰性の場合、居室まで入って面会可能。 ②ワクチンを2回接種&検査なしの場合は、一階エントランス(屋内)で面会可能。 ③ワクチン接種なし&検査陰性の場合、屋外で面会可能。 ④ワクチン接種なし&検査なしの場合は、窓越しの面会。 ①~④いずれの場合も、お互いにマスクをした状態で、飲食禁止。換気には注意し15分以内。一度の面会はご利用者を除いて4人まで。お一人のご利用者につき1日一回までが原則。	今のところ上記と同じ。国や県の指針変更があれば、それに乗っ取って変更する可能性あり。	決まりは関係ない、家族の要望を聞き入れてほしい、でもワクチンは絶対に打ちません..というご希望。 ⇒PCR検査をご利用者を含め、面会者全員に受け付けて(ご家族が段取りをする)、陰性であれば一階エントランス(屋内)で面会可能ということにして対応。 お互いにマスクをした状態で、飲食禁止。換気には注意し15分以内。一度の面会はご利用者を除いて4人まで。お一人のご利用者につき1日一回までが原則。	8月末は、不要不急の県外の往き来は禁止。(どうしても...の時は理事長に相談する) 11月末は、パターン別に対応を。ワクチンをお互いが打っているか、検査は陰性か..などで、対応を分けている。往き来前後に、検査をする。自宅待機についてもパターンによって違いあり。検査代金の負担についても、法人負担の場合と、自己負担の場合がある。	

新型コロナウイルスに関する緊急調査 とりまとめ結果

調査期間 2021.12.1~2021.12.15
 回答事業所数 34 事業所

No.	《設問1-①》8月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問1-②》11月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問2》今後(12月末以降)のまん延状況が現状と変わりなく推移した場合、面会制限の予定	《設問3》面会制限について、困ったケースやそのケースをどのように対応したか	《設問4》職員の行動制限について、8月末時点での対応、11月末時点での対応、これから年末年始にかけての予定	《設問5》その他のご意見
5	ワクチン接種に関わらず、面会禁止させていたいただきました。緊急等面会が必要と判断した方に関しては、一定の条件をクリアして頂いた上で、直接面会できるようにしました。	県内在住の方はワクチン接種にかかわらず、一定の条件をクリアして頂いた上で、面会を許可しています。(利用者にはマスク+フェイスシールド着用)県外在住の方に関しては、ガラス越しの面会に対応していました。また、面会場所は玄関で換気できる状態で行っています。	新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザおよびノロウイルス感染等流行る時期もあり、また冬季で換気のため開放した状態での面会が困難なため、3月末までは面会禁止する予定です。	面会場所が制限されるため、ご家族様には文書にて事前に電話連絡をお願いしていましたが、直接または直前に来苑される方(特に県外在住者)があり、ガラス越し面会に不満を漏らされた。	やむを得ず県境を跨ぐ移動を行う場合は管理者へ報告し、PCR検査または事業所にある抗原検査キットを使用します。 8月末および11月末時点の対応は同様で、検査結果陰性の場合は翌日から出勤可としています。 年末年始に関しては、法人として対応検討中です。	
6	面会禁止	人数2人まで、ワクチン二回接種、玄関前での面会	会社の指示に従う	特になし	引き続き感染予防に気をつける	
7	対面での面会は原則中止。オンライン面会のみ許可した。	上記同様	12月から制限付きで一部面会を許可している。	急な家族以外の方や県外者の来訪の対応について困惑した。その際は窓越しや、距離をおいて当該入居者と会った。	12月から制限付きで一部、外出の解除を行った。	宅老所GH協会から、県にグループホームへの抗原検査キットの配布を提言してほしい。(月 30セット配布など) 理由としては、面会者への使用や、職員への使用等。現在、キット購入は法人として購入するにあたり制約が多い。コスト面やキット購入時の説明署名が必要など、幅広く使用を推奨している割には、現状施設での使用は制約がありすぎる。あくまでも、クラスター発生予防の一つの方法として考えている為、早急にご検討を頂きたい。
8	ご遠慮頂いておりましたが、ご家族ももしかしたらと気遣って下さっていました。ただターミナルケアで召される時が近いと思われる方のご家族は他県の移動もなく感染している可能性もなければ面会、あるいは泊まって頂いたり、感染の可能性が低ければ制限なく通常通りに面会をしておりました。	特に制限はしておりません。ただ、スーパーや飲食店と同じく熱があるとか、風邪症状があるなどの場合はご遠慮してくださいということにしています。	設問1-①と同じになると思います	末期ガンの方で、まだその時はお元気でしたが、お孫さんがどうしても会いたいということで、感染の可能性等確認した上で、ご自宅へお連れし、そこで会われました。双方喜ばれ、その後悪化し数ヶ月でお亡くなりになったので結果良かったと思えました。	山口県の呼びかけを基本としています。例えば他県への移動は特別な用がない限りしないでくださいと発表があればそれに従うといった具合です。あとは感染が落ち着いていても多人数での飲食や多人数でのカラオケはよく考えて行動するようにということにしています。	同封されていたBCP作成キットはありがたかったです。
9	直接は禁止、オンライン面会を予約で受付	同上	同上	直接会いたい。外に出かけたい。現状とそのリスクを丁寧に説明した。	必要最低限の外出、県外の家族等との面会は自粛または自主的に勤務停止、家族外と面会はソーシャルディスタンス及びマスク着用、5分以内に別れるなど、コロナ感染が始まってから変わらない。	
10	1回の面会が10分以内とし、透明のスクリーン越しに話をしてもらう。他の家族同士で面会時間が重ならないよう、事前に連絡をもらい日時を調整していた。	行動歴や発熱等を確認した上で、予防接種が済んでる方に関しては、十分に換気ができる場所でマスク着用のもと少し距離をとって面会可能。ターミナル期の方は上記の条件を満たした場合に限り直接面会可能。弔事等に関しても、出席者等の聞き取りや過ごし方への注意点を説明した上で外出による出席を可能にしている。	できる限り緩和していく方向	なし	始業前の検温、体調確認、マスクの着用、手指消毒の徹底は変わらず継続。 県外へ出る場合は、事前に相談と必要に応じて抗原検査やPCR検査の実施。高齢者施設でもあるため、大勢での会食や県外家族との接触はなるべく避けてもらうようにする。	なし

新型コロナウイルスに関する緊急調査 とりまとめ結果

調査期間 2021.12.1~2021.12.15
 回答事業所数 34 事業所

No.	《設問1-①》8月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問1-②》11月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問2》今後(12月末以降)のまん延状況が現状と変わりなく推移した場合、面会制限の予定	《設問3》面会制限について、困ったケースやそのケースをどのように対応したか	《設問4》職員の行動制限について、8月末時点での対応、11月末時点での対応、これから年末年始にかけての予定	《設問5》その他のご意見
11	市内のキーパーソンの方限定で面会可(ただし自室ではなく玄関先で対応)来訪時も3蜜をさけ、感染予防(マスク、手指消毒、検温等)を行う。また事前に連絡をいただき、直近の行動履歴、体調不良、発熱の有無の確認をさせていただく。来訪時には来訪者リストの記入、ソーシャルディスタンスの協力を依頼。 看取りの対応の方のみ、会社と相談しながら自室で上記の対応を行い面会を行う。	県内の方のみ可。感染予防に関しては上記と同じ。 ご家族の方には県内外の状況次第でまた面会謝絶になる可能性があることを事前に説明を行う。	上記と同様の対応。オミクロン株やインフルエンザの流行次第では、面会謝絶になる可能性もある(その時の状況で会社、看護職員とも検討を行う)	市内のキーパーソンのみ面会可だった時に、県外のキーパーソン以外のご家族が事前連絡なしに来訪され困った。また感染も落ち着いていない時だったため、会社へ相談。ガラス越しの面会で急遽対応。その後も直接手を握りたから、ガラス越しではなく直接合わせてほしいと要望が出るようになった。 ソーシャルディスタンスをお願いしているがなかなか守っていただけない方や面会時間も5分を目安にお願いしているが長くなる方もおられる。	職員には入居者の命を守るためイベントへ参加を自粛の協力を依頼しているが、ご家庭の都合(県外の子供が帰宅、結婚のため親の顔合わせ等)もあるので、その場合行動予定表を事前に提出し、その県の感染状況等で判断している。帰宅後はPCRを行い陰性を確認後出勤。 外部の研修に参加した場合には状況(研修場所、人数)に応じてPCRを行い陰性を確認後出勤。	
12	基本的には面会禁止。入居者の状況報告等は電話や、必要物品の受け渡し(玄関先)で話をしてきた。数人の入居者であるが、受診の時のみ家族と会える方もいた。	10月より面会制限を緩和。予約制、県内在住者、中学生以上の方、ワクチン2回接種(接種券の提示・コピー)玄関先にて15分、月～金13:30～15:00までといった条件にて面会を再開した。面会時は接種券確認後、検温・消毒・面会簿(健康状態の確認も含め)記入。予め、職員が椅子を配置しソーシャルディスタンスを保ち面会をしている。 看取り期の方のみ面会は県外のご家族も可能としていた。 予約制、中学生以下、ワクチン接種券提示、といった対応であった。玄関先では難しい為、居室での面会、15~20分程度の時間で対応していた。要望として中学生以下の面会を希望されていたが、入室はお断りし窓越しの面会をお願いした。	現状の感染状況を鑑みて、更に面会制限の緩和を行う。 設問1-②に記入した条件は継続し、県外のご家族の面会、土曜日の面会が新たに追加になった緩和条件である。 今後、第6波・新たな変異株が蔓延していく状況であれば再度面会禁止の対応となる事が十分に考えられる。	当施設は1階建ての平屋の施設である。必要物品の受け渡しの際に「今から伺います」と連絡が入るが、家族が暫く自室前の駐車場で待機し、自室から出入りできるベランダ(駐車場に面している)に本人が出てくるのを待ち、いつの間にか面会され、手を握り、ハグをされていた。たまたま外に出た職員が気づき玄関での面会をお願いした。 以降、家族から「今から伺う」と連絡入れば、入居者本人がベランダに出ていないか、リビングに居てもらうように職員同士連携をとるようにしている。	8月の時点では緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の対象地域へ不要不急の往来の自粛等、法人より指示が出ていたが、11月末の時点は特になし。年末年始も特に指示は無いが、しっかりと感染対策を取ったうえでの行動するよう職員には伝えている。	特にありません。
13	基本的に玄関のガラス越しでの面会及びタブレットを使用したオンライン面会とさせて貰ってました。ただし、ターミナル期の方に関しては県内在住、ワクチン接種済みの家族は健康観察し居室前にフィルターを設置し15分以内で面会できるようにしていました。	オンライン面会の継続と緊急事態宣言が全国で解除されていることも踏まえ県内県外関係なく健康確認を実施し、玄関内でフィルター越しで15分以内での面会を行っております。今のところ県外からの面会は来られてません。	設問1-2の対応を継続するつもりですが今後の感染状況によっては再びガラス越しでの面会をお願いするようになると思います。	緊急事態宣言が発令中の地域から帰省され面会を求められるケースが二件あり、ガラス越しにて対応しました。	8月末時点は、基本的な感染対策及び県外への移動、県外からの訪問者と接触することの自粛依頼を出していた。やむを得ず接触する場合は接触後、緊急事態宣言の出ている地域は2週間、それ以外は4日の自宅待機としていた。その後、出勤前日に抗原検査にて陰性を確認し出勤とした。 11月末時点は、県内外への移動について全面解除とし、自宅待機もなし。健康観察を異常があれば報告を求めている。 飲食に関しても開放的な空間及び少人数での会食は許可している。 今後も対応は同じであるが感染状況によって変更はあり得る。	抗原検査キットの配布を再度求めて欲しい。

新型コロナウイルスに関する緊急調査 とりまとめ結果

調査期間 2021.12.1~2021.12.15
 回答事業所数 34 事業所

No.	《設問1-①》8月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問1-②》11月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問2》今後(12月末以降)のまん延状況が現状と変わりなく推移した場合、面会制限の予定	《設問3》面会制限について、困ったケースやそのケースをどのように対応したか	《設問4》職員の行動制限について、8月末時点での対応、11月末時点での対応、これから年末年始にかけての予定	《設問5》その他のご意見
14	基本的には玄関先にてガラス越しでの面会をお願いしていました。市内のキーパーソンに限り、感染地域の方と接触がない場合は玄関先で距離を取り、両者共マスク着用で15分以内の面会としていました。	県内の方でワクチン接種2回目を終えられており、感染地域の方と接触が無い方に限り、窓と入口を開け、アクリル板を設置した部屋でマスクを着用し、1度に2名までで15分以内の面会としています。また事前連絡を頂き、1日に3組までと制限しています。県外の方はワクチン接種にかかわらず、玄関先にてガラス越しでの面会をお願いしています。	もしかしたら緩和していく事もあるかもしれませんが、今のところ今年度中は11月末と同じ対応を継続予定です。	事前連絡をお願いしていますが、連絡なく来所される方、人数制限を設けていますが多数で来所される方がいらっしゃいました。どちらも面会対応を行います上記の条件を満たされていても玄関にてガラス越しでの面会をお願いしています。	8月~11月末時点では多人数での会食などの自粛の他に、他県への移動、他県の方との接触の自粛をお願いし、止む終えない事情で接触があった場合は10日間の出勤停止としていました。年末年始ですが、感染状況が無い地域からの家族の帰省に関しては出勤停止期間の短縮を行う予定です。他県への移動はその時の感染状況により出勤停止をどうするか検討することとなっています。	感染者が出た場合の生活空間のゾーニングについてですが、グループホームでは施設が認められておらず、利用者様も認知症の方なので自室での隔離も難しい状態だと思いますが、他施設ではどのようにゾーニングを行う予定なのでしょうか？
15	ホーム内での面会禁止。外からフェンス越しでの距離をとっての面会は許可としていた。ビデオ面会のご案内もしていたが、利用される家族はいなかった。	10月11日から11月末まで、居室内での面会再開していた。ワクチン2回接種の家族のみ、15分以内、2名まで、飲食禁止。	法人全体の方針で、毎年、冬季はインフルエンザ流行期でコロナ以前も3月まで面会は禁止としていたため、今年もコロナにかかわらず、12月から再び面会は中止となった。	時間を15分以内と案内していても、時間を気にせず話し込まれている家族もあり、声をかけなければいけなかった。なかには、訪室した際、利用者のご家族が嬉しさのあまりか、抱き合っておられ完全濃厚密着のこともあった。他には、ちょっと見ていない間に知り合いの他の利用者の居室に行き、勝手に声をかけておられた例もあり、ルールを守らないご家族には困った。約束が守られないことが発生すると全ての面会が全面禁止となることを説明させて頂いた。	すべての感染対策は一貫して継続。8月の時点では緊急事態宣言、まん延防止の対象地域との往来は原則自粛。やむを得ず、接触あれば、1週間の自宅待機。状況によりPCR検査。県外への移動、県外からの接触はすべて届け出を提出。宣言解除後、陽性率も低下しても移動の届け出はこの先も同じように必要で基本的な対応は変わらず。	
16	外からの窓越し(ガラスを挟む)面会で、会話はお互いの電話で。事前予約で週1回まで	・玄関先で距離を保つ(およそ2m) ・玄関の換気(寒くない程度に開ける) ・検温、マスク、手指消毒 ・体調行動チェック記入 ・2名まで ・およそ10分以内 ・事前予約で週1回 ・入居者もマスク着用 県外の面会者は中止しているが緊急性など状況により抗原検査を行っていただき個別に対応している。	1-②(11月)と同じ対応。状況悪化の場合は中止もしくはガラスを挟む窓越し面会に変更する。	面会制限に関して入居者が理解できないことからの困難なケースがあった。 ・窓越し面会が理解できない入居者がガラスを叩くなど興奮され制止できない事があった。申し訳ないが面会条件がクリアできなという事で、それ以降の面会をお断りした。 ・玄関先での距離を保つでの面会が理解できず家族に近寄ろうとされ至近距離になってしまった。次回の面会から、間に簡易テーブルを置いた。同じく居室から窓を開放して外からの面会とした。物理的に近づけないようにすると落ち着いて面会ができています。 建物の構造上、上記のパターンから個々に応じて玄関先、または居室からと方法を使い分けている。	行動制限はどの時点でも感染対策としては同じ。これから年末年始に人流が多くなると予想され、特に県外の不要不急の往来禁止(やむを得ない場合を除く)または往来者との接触があった場合も含めどちらも可能な限り事前に管理者へ報告。法人で準備している抗原検査を出勤前に行う。往来者について必ずCR検査を行っているか事前に確認し、検査していない場合は依頼する。 抗原検査費用については、職員、その家族は法人負担。それ以外は本人負担とする。 その他、感染について些細なことでも不安な職員は自己申告にて抗原検査を行う事が可能。	様々な制限をして感染予防をしていますが、日常的に最終的なところでは抗原検査にての判断が基準となっています。抗原検査の場合は100%の判定ではないらしいので信用度として一抹の不安もあります……。

新型コロナウイルスに関する緊急調査 とりまとめ結果

調査期間 2021.12.1~2021.12.15
 回答事業所数 34 事業所

No.	《設問1ー①》8月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問1ー②》11月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問2》今後(12月末以降)のまん延状況が現状と変わりなく推移した場合、面会制限の予定	《設問3》面会制限について、困ったケースやそのケースをどのように対応したか	《設問4》職員の行動制限について、8月末時点での対応、11月末時点での対応、これから年末年始にかけての予定	《設問5》その他のご意見
17	市内のキーパーソンの方限定で面会可(自室ではなく、玄関先で対応)。ただし、事前に来訪される前に電話連絡を行い、行動履歴の確認。来訪時も、三密を避けて感染予防(マスク着用、手指消毒、検温、ソーシャルディスタンスを保つ)対策を行う。	県内の方のみ面会可。ただし、事前連絡(日時)の確認、体調不良、発熱の有無、2週間以内に県外へ行かれていないかの確認)をしてもらう。来訪時には、検温、手指消毒、マスク着用、来訪者リストの記入、三密をさける、ソーシャルディスタンスの協力依頼。ご家族へは、県内の状況次第で、また面会謝絶する可能性があることを説明し了承を得る。	上記同様であるが、オミクロン株やインフルエンザが流行し始めたら状況によって面会をどうするか、会社と看護職員とも相談しながら検討を行う。	県外のキーパーソンの方がおられ、面会謝絶にご協力して頂いている時に、その県外のキーパーソンの方の親戚の方が、コロナのワクチン接種をしているから本人と合わせてほしいと強引に来訪される方がおられた。その方に関しては、マスク着用、手指消毒、検温を行い異常は見られなかった為、特例で玄関先にて本人の顔のみ見て頂いた。その後、キーパーソンの家族へ親戚の方の状況を説明を行い、キーパーソンの方からも親戚の方に面会謝絶にご協力して頂くよう伝えて頂いた。	職員へは入居者の方の命を守るため、イベント等は自粛の協力を依頼しているが、家庭の都合(県外の子供が帰ってくる等)もあるため、その場合は行動予定表を作成し事前に提出をして頂き、その件の感染状況で会社と相談、判断をしている。帰宅後、PCR検査を受け陰性確認後、出勤している。	
18	全面的に面会を中止していました。	ワクチンを2回接種された方で、山口県内・益田市在住の方に限り事前予約で実施していた。その際、検温・体調の確認・他県への移動の確認・消毒・マスクの着用をお願いしていた。	設問1ー②の回答と同じです。当面は同様の対応ですが、オミクロン株の感染者の状況によって、再び面会制限を行う事も考えられます。	基本主治医以外の病院の受診は家族対応で、皮膚科等の受診が必要な時(緊急を要しない時)受診してもらう事が出来なかった。体調の急変で入所者の方が救急搬送され病院に行かれるが、家族が遠方(大阪・北九州)の為、搬送先の病院で面会を断られた。	8月末時点の対応は、移動は萩市内は報告なしで行えたが、それ以外はすべて移動先を報告し許可を得ていました。会食・外食も禁止で、始業前の体温チェック、体調確認、消毒、マスクの着用は必須で現在も継続しています。11月末時点では、移動は県内と生活圏の島根県益田市は許可なしで移動が出来ますが、他県への移動は許可が必要で、やむを得ず他県へ出かけた場合は、帰省後PCR検査を受けていました。年末年始の移動や訪問者との接触も、各個人が感染対策を重視し行動するように指導を受けています。	家族内の勤務先や学校で感染者が出たとき、その家族は濃厚接触者ではなかったが、出勤することに不安を感じました。感染者が増加している時、入所者様と外出できる場所も制限され、楽しみが少なくなり残念でした。(外食等に行けなかった)また地域の行事もなくなり、地域の方々とも関わることが出来なくて寂しい思いもしました。
19	窓越しでの面会のみ可	同上	施設内に面会コーナーを設置し、アクリル板越しの面会を可	面会制限についてなかなか理解をいただけず家族への対応。何度も説明し、理解してもらった。	不要不急の県外の往来禁止(申請を要する8月~これからも)	
20	・県内にお住まいのご家族に限定し、相談室、地域交流室にて面会 ・面会予約時には、事前に「問診表」にて確認する ・人数2名以内、15分以内 ・県外にお住まいのご家族へはリモート面会を案内	同上と変わらず対応	今後も同様に対応する予定	・看取り期、上長へ確認し県外の利用者様家族の面会許可を得た ・業者等の入館について、「外部業者等入館許可申請」提出し許可を得た	8月末時点...プライベートの移動・会合・飲食は自粛。各自行動記録を残すこと(5W1H)県外移動事前に「新型コロナウイルス関連報告書」を提出 11月末時点...従業員が中国5県以外へ移動する場合、「関連報告書」を提出 ※中国5県内の移動は報告不要、行動履歴は自己管理すること。	
21	ワクチン接種にかかわらず、ガラス越し(扉が厚くない為声が聞こえます)でお話ししてもらっています。ただし、ターミナル期の方に関しては、一定の条件をクリアして頂いた上で面会できるようにしています。	岩国市内、広島は大竹市までの方で(2名まで)あらかじめ予約をしてもらい、健康チェックシートの記入をしてもらい、玄関で対面(ソーシャルディスタンスの距離をあげ)15分程度で面会してもらっています。市外の方は窓越し面会をお願いしています。	状況に応じて判断していきたいと思えます。再び陽性者が増えるようであれば、これまで通りの対応にしたいと考えております。	対面の面会とお願いしているが、家族の方が横に座ったりすることがありました。利用者本人が側へ近寄ったり、マスク着用の理解ができず、外してしまうこともありました。窓越し面会が理解してもらえず(利用者)「開けて」と怒ったりされる方もありました。	以前から一貫して三密を避けるように伝え、会食も家族のみ(酒を伴う会食は禁止しています)、始業前の体温チェック、体調確認、消毒、マスクの着用も継続しています。また県外への移動、県外からの訪問者と接触する場合は届け出てもらうようにしています。この状況は続くと思えます。	

新型コロナウイルスに関する緊急調査 とりまとめ結果

調査期間 2021.12.1~2021.12.15
 回答事業所数 34 事業所

No.	《設問1-①》8月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問1-②》11月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問2》今後(12月末以降)のまん延状況が現状と変わりなく推移した場合、面会制限の予定	《設問3》面会制限について、困ったケースやそのケースをどのように対応したか	《設問4》職員の行動制限について、8月末時点での対応、11月末時点での対応、これから年末年始にかけての予定	《設問5》その他のご意見
22	面会中止でした	玄関にてパーテーション越しの面会開始。面会時間15分。面会者にはワクチン2回接種の確認(できれば摂取証明書提出) ※2回接種されていない方は、電話にてのガラス越し面会	11月と同じ方法での面会を行ない、様子を見る。	なし	マスク、アルコール消毒の徹底 できるだけ県外に行かない 大勢の集まりの参加を減らす	
23	原則面会禁止	10分程度の時間で、面会室での面会OK	設問1-②と同様	対応状況を丁寧に説明し、理解していただいた。困ったことはない。	8月末: 県外への移動は自粛していただき、やむを得ない移動の場合は事前に相談してもらうこととした。 11月末: 県外への移動は同様。 年末年始: 宴会等はなるべく避けていただき、今まで通りコロナに対する注意をお願いします。	なし
24	15分程度の面会。 電話での予約を取っている。 ワクチン接種者限定で、証明書のコピー必要。 県外者、県外者と接触があった方は、ワクチンを打っていても断っている。	ガラス越しの面会。県外者、県外者と接触がある方は引き続き断っている。	その時の感染状況に応じての対応になるかと思えます。経営が病院である為、院長の指示に従う。	「前は会えたのになぜダメなんですか?」と言われる。 その時は「山陽小野田市でクラスター等出ているので。」と説明しました。状況が頻繁に変わるので家族も戸惑うようです。	職員に関してはずっと県外は禁止。接待を伴う飲食、カラオケ禁止。県外者と接触時は検査必要。職員の家族が県外に出ても検査必要。	
25	8/9(月)~9/5(日)面会全面中止でした。 ・職員 ユニット間の移動中止 ・業者 立ち入り禁止 ・利用者様 合同での行事中止 ※面会はリモートか窓越し、電話の取次ぎ等で対応	・ワクチン2回接種純の方(2名様まで)まずTELで与薬していただき15分間の面会としています。(面会者が重複して密にならないよう時間の調整をしています。) ・県外からの方は窓越し面会としています。 ・電話の取次ぎをしています。	・現状維持の予定です。 ・陽性者が増えるようであれば、面会に制限を掛けるようになるかもと考えています。	・リモート面会をしていただきましたが、利用者様がタブレットを見て話すという習慣がなく、会話がスムーズにできなかった方がおられる(数名)。 ⇒窓越し面会にしました。 ・看取り時の対応(泊まる、付き添う)ということができなかった為、職員の不安も大きかった。 ⇒動画で見せていただく。電話で様子を知らせる。ご家族へ感染予防対策についての話をしっかりしました。	県外に出る時は前もって申告してもらい、戻ってからの3日間は休みとしてシフト調整をしています。今後も継続となっています。	
26	①山口県外在住・勤務地がある方 以下の2点に該当すれば、決められら場所での時間制限ありの面会 ・県内に滞在して7日間発症していない ・72時間以内のPCR検査陽性証明がある ②当日を含めて過去2週間以内に発熱や咳、咽頭痛などの症状、体調不良がない ③同居者や身近な方に発熱や咳、咽頭痛などの症状がない ④過去2週間以内に、感染者又は感染の疑いのある方(濃厚接触者)との接触はない ⑤過去2週間以内に入国制限の国、流行地域等へ行ってない	①山口県在住・勤務地のある方 ・コロナワクチン2回接種済み ・72時間以内のPCR検査陽性証明がある ②~⑤同様	現行の面会チェックの継続 外出の一部緩和	・県外ご家族の面会、関り⇒TEL、オンライン活用したが、混乱される利用者もいた。 ・入院された際の病院の面会制限にて、ご本人の病状・状況の把握。⇒相談員、NS、主治医より情報収集したが、苦慮する場面もあったし、収集した状況との相違はあった。	・自宅、外出先での感染防止対策の徹底(研修会開催含む) ・やむなく県外、流行地域への外出は相談もらう ・外食・飲み会時注意喚起 ※年末年始に対しての指示・変更は今の所ありません。	

新型コロナウイルスに関する緊急調査 とりまとめ結果

調査期間 2021.12.1~2021.12.15
 回答事業所数 34 事業所

No.	《設問1-①》8月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問1-②》11月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問2》今後(12月末以降)のまん延状況が現状と変わりなく推移した場合、面会制限の予定	《設問3》面会制限について、困ったケースやそのケースをどのように対応したか	《設問4》職員の行動制限について、8月末時点での対応、11月末時点での対応、これから年末年始にかけての予定	《設問5》その他のご意見
27	基本面会自粛としたが、希望者(事前連絡あった人)にはワクチン接種の有無確認後、検温・手指消毒・マスク着用徹底した上で、玄関自動ドアを停止してガラス越しに面会可能とした。利用者は認知症があり、マスク着用も持続せず、耳も遠い為、ドアを開けようとしたり、会話が難しく、不穏を煽る結果となった。	ワクチン接種済確認・検温・手指消毒・マスク着用を徹底し、玄関風除室にて1.5m程度の距離を取って実施、利用者との距離を取るよう伝えても、双方から近づき、手を握ろうとしたりする為制止する場面もあった。	法人の行動指針が示され、施設内の面会室などでの面会を許可。但しワクチンの接種済、県内在住者2名限定、15分以内、アクリル板を挟んで実施、県外の方は今までどおり玄関にて距離をとって。 変異株等状況を見て変更する可能性あり。	面会制限について身元保証人へのみ文書を送っているが、伝達が行き届かず、保証人以外の方からの問い合わせが多い。説明しても中には何年振りかの面会なのでどうかならぬかと食い下がる人もある。面会制限が解除された時には、知らせることで納得された。	県外に出た時は医療機関で抗原検査を受けて証明をもらってから出勤すること徹底。8月も11月も変わりなし。年末年始は法人の指針として、同じ対応をする事となった。県外に出なくても県外から帰省した家族と接触のあった時も、同様の対応。	医療機関で抗原検査を受け証明をもらう5千円~8千円程度かかる。職員の負担が大きいため、助成など職員の負担を減らすシステムができないか。
28	直接の面会は制限させていただいております。	直接の面会は制限させていただいております。	直接の面会は制限させていただく予定です。		<ul style="list-style-type: none"> ・三密を避ける ・会食禁止 ・始業前の体温チェック ・体調確認 ・消毒 ・マスクの着用 ・県外への移動や県外からの訪問者と接触する場合は届け出をもらう 	
29	面会を一旦中止させていただきました。(一部看取り中の方は対象外)	玄関での面会(消毒・距離・検温)	現状と変わらなければ面会を継続	突然の面会ではなく事前の連絡をお願いしますが、時々急に来所され希望される方がおられ、対応に困ることがあります。	8月末時点では、県外移動の制限、もしくは報告義務。11月末では県外移動の事前報告なし。会食についても4名以内で2時間以内等。	
30	ガラス越しにPHS利用にて面会。県外の方は要相談。一度の面会人数2人まで。時間10分程度。事前予約制(概ね午前2家族、午後2家族まで)	上記と同じです。感染者数は減っていますが、ご家族からも面会の制限緩和の声はありますが少ない。飲み薬が切り札になると思います。	専門家ですらウイルスの感染状況の完全な予測も難しい中、ウイルスも変化しており、基準も変化するので、制限を厳しくする、緩和するの繰り返しはあまり望ましくないと考えます。	お電話や文書でも面会制限のことはお願いしていましたが、ある日あるご家族が急に玄関からホーム内にすすすと入ってこられました。(利用者の息子様・独身・職場は県外)	以前は県外へ行くまたは県外の方との接触があると2週間の自粛待機でした。現在は無いが、現在も今後も基本は同じ対応。届け出の提出、出勤前の体調チェック。基本的な感染予防など。	この度のコロナ化を機に、日本の死生観の見直しを時間をかけてして欲しい。またマスメディアはコロナの恐怖を煽るだけでなく感染者の差別を減らしていこうという姿勢も欲しい。
31	基本的に、ワクチンを打ってようがないが、ガラス越しに電話でお話ししたいお話をしています。ターミナル期など、個別に判断する必要がある方については、ある一定の条件をクリアしている場合(発熱、体調、他県への行き来、他の人との接触状況など)に面会していただいております。	1-①と変わりませんが、減少していても、発現するのが2週間後だったりするので、変わらない対応をします。それを望む家族と、ワクチンを打ったし、数も減っているし、面会制限を緩めて欲しいという家族が両極端でありますが、万が一の時に、変わらない対応を望む家族に説明がつかないため、対応を変えませんでした。	今現在、確かに感染者数は激減のままですが、そのための「今のうちに」旅行や飲み会をする方々が急増しているようです。発現が週間後となるとまだわかりませんし、オミクロンが出てきて引き続き自粛をしたり、水際対策が徹底していない現状を見るとこれまで通りの対応で行くと思います。	やはりワクチンを打ったからいいじゃないですか、という家族にたいして苦慮しています。ワクチンの効果はまだよくわかっていませんし、予防効果は確実ではないですし、万が一、あなたのお母様が感染した場合、他の利用者について他の利用者が亡くなったらいけませんし、などの説明をしています。逆に対策を徹底してください、なにかあったらただじゃすみませんよ的な家族もおられるので、そちらもどう対応しようか思案中です。	一貫して三密を避けるように指導し、会食も禁止しています。また、県外への移動、県外からの訪問者と接触する場合や県外へ行く場合は届け出をもらうようにして、個別に判断しています。状況によってPCR検査を受けてもらったり、しばらく休んでもらったりしています。とりえず年末年始に関しては対応は変わらないと思います。	長期化しているため、職員もストレスが溜まっていると思います。皆さんの事業所ではどう消滅していらっしゃるのでしょうか？他業種と比べて自粛が厳しいので、あまり長期化すると離職が心配です。
32	原則面会禁止	市内の方、近隣の市の方 面会前に健康チェック(体温測定、体調の確認)を行い、手指消毒をしていただいた後、玄関先に手、マスク着用で10~15分程度の面会。 県外の方 PCR検査を受けていただき、陰性を確認後、上記同様の面会。	当面は現在の状況を継続する予定です。新規入所や通院、看取りケア事業、イレギュラーな事項の際にはその都度ご家族と相談し、感染対策を徹底して対応していくつもりです。	第5波中、看取りを迎えるご利用者の方がおられ、子どもさん限定で付き添いをしていただきましたが、県外のお孫さん、市外のお孫さんなどは会いたくても会えない状況が申し訳なかったです。市外のお孫さんは窓越しに会っていたり、県外のお孫さんはテレビ電話でお話ししておられました。	身近な身内であれば年末年始の自宅への外出等検討できればと思っておりましたが、オミクロン株の出現により現時点では、外出・面会の制限の継続をせざるを得ないかなと思っており、利用者、ご家族の方へは申し訳ない気持ちでいっぱいです。	施設スタッフと他一般の方では、感染に対しての認識が異なるため、県外から不通に面会に来られる方もおられ、お断りする際大変申し訳なく、言いづらいです。
33	お盆のころは落ち着いたいたので、面会制限を一部解除していましたが、8/20以降は窓越し面会のみにしてもらいました。	11/8~面会制限を一部解除しています。居室以外の施設内区画で適切な距離を保ち、短時間などの条件付きですが、	感染状況に応じての判断になると思います。感染が増加すればこれまで通りの対応(面会制限)になると思います。	特になし	始業前の体温チェック、体調確認、消毒、マスク着用を継続しています。11月末までは県外移動等は2週間休んでもらいました。現在は県外への移動や県外からの訪問者と接触する場合は報告してもらうようにしています。	

新型コロナウイルスに関する緊急調査 とりまとめ結果

調査期間 2021.12.1~2021.12.15
 回答事業所数 34 事業所

No.	《設問1-①》8月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問1-②》11月末時点での貴事業所での面会制限の状況	《設問2》今後(12月末以降)のまん延状況が現状と変わりなく推移した場合、面会制限の予定	《設問3》面会制限について、困ったケースやそのケースをどのように対応したか	《設問4》職員の行動制限について、8月末時点での対応、11月末時点での対応、これから年末年始にかけての予定	《設問5》その他のご意見
34	禁止	禁止にしていますが、家族より「そろそろだめですか?」との声もあがりました。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種(2回)済み ※2週間経過していること ・1回の面会2名まで、15分 ・県外の方OK 再び陽性者が増えたら、面会中止もある。 	制限中に不足したものを持ってきてもらったのはよいが、「顔だけ見せてください。」言い、窓越しに会うはずがどんどん近づき、ハグしてしまい、今ではよかったのかなと思った。次の時に触れないように伝えさせてもらった。	8月~11月 <ul style="list-style-type: none"> ・県外へ出ない ・始業前、体温チェック、消毒、マスク着用 ・人の多いところに行かない ・外出も最小限 年末年始にかけて <ul style="list-style-type: none"> ・県外に出るときは報告してもらう ・始業前体温チェック、消毒、マスク継続 	